

公益財団法人 豊田市文化振興財団

令和8年5月定時理事会議事録

1 日時

令和8年5月21日（木）午後1時30分～午後2時24分

2 場所

豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館 展示室C・D

3 理事の現在数

10名

4 出席者

(1) 理事（7名）

豊田彬子、杉山基明、藤本 聡、佐伯英恵、杉坂盛雄、花光博之、八木健次
（八木理事は、議案第3号説明中から出席）

(2) 監事（2名）

兼子浩一、竹内未帆

(3) 財団事務局

久米裕之、猿谷直記、永坂正和、築瀬弘剛、柴田崇博、橋本佳子、矢澤聡子

5 議題

議案第3号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業報告及び決算について

議案第4号 令和8年6月定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

議案第5号 公益財団法人豊田市文化振興財団給与規則の一部を改正する規則について

6 議事の経過及び結果

事務局築瀬課長より、理事現在数10名のうち7名の出席により、過半数の出席があり、定款第42条第1項の規定により、理事会が成立することが報告された。続いて、定款第41条の規定により、豊田理事長を議長とし、議事に入った。

議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。

(1) 議案第3号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業報告及び決算について

事務局久米部長より、定款第12条第1項の規定に基づき、令和7年度事業報告及び決算の承認を得たい旨の説明と令和7年度事業報告及び決算についての説明があった。

なお、決算説明の中で、当財団が保有する債券の発行体について、国及び地方公共団体などが発行している債券であり、信用性が極めて高く、安定的な債券である旨の報告があった。

その後、竹内監事より監査報告があった。

議長は審議を進めたのち、議案第3号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認した。

(2) 議案第4号 令和8年6月定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

事務局久米部長より、定款第23条第1項の規定に基づき、定時評議員会の招集の決議を得たい旨の説明と定時評議員会の開催内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第4号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり決定した。

(3) 議案第5号 公益財団法人豊田市文化振興財団給与規則の一部を改正する規則について

事務局久米部長より、豊田市からの「市正規職員給与制度の改正について」の通知に伴い、駐車場代等手当の新設及び扶養手当の対象となる大学生年代の所得限度額の引上げを行いたい旨の説明と給与規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第5号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり決定した。

7 報告事項の経過及び結果

報告事項 理事長、副理事長及び専務理事の職務の執行状況について

事務局久米部長より、理事長、副理事長及び専務理事の令和7年12月1日から令和8年4月30日までの職務の執行状況について報告があった。

議長は、報告事項について全員に諮ったところ、全員の了解を確認した。

以上をもって議案の審議を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事はこれに記名押印する。

令和8年5月21日

公益財団法人 豊田市文化振興財団

理事長（代表理事）

豊田 彬子



副理事長（代表理事）

杉山 基明



専務理事（代表理事）

藤本 聡



監 事

兼子 浩一



監 事

竹内 未帆

